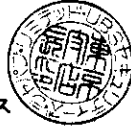


【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書#14  
 【根拠条文】 法第27条の25第2項  
 【提出先】 関東財務局長  
 UBS証券会社 東京支店  
 【氏名又は名称】(3) 日本における代表者 サイモン・パンス  
 【住所又は本店所在地】(3) 〒100-0004 東京都千代田区 大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア  
 【報告義務発生日】(4) 平成 17年7月20日  
 【提出日】 平成 17年7月25日  
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3名  
 【提出形態】(5) 連名



第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	フォーサイド・ドット・コム 株式会社
会社コード	2330
上場・店頭の種類	上場
上場証券取引所	ジャスダック証券取引所
本店所在地	160-0023 東京都新宿区西新宿6-10-1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)ノ1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	UBS証券会社 東京支店
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成9年11月11日
代表者氏名	サイモン・パンス
代表者役職	日本における代表者
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	UBS証券会社東京支店 コンプライアンス部 久山美香
電話番号	03-5208-6041

(2)【保有目的】(9)

	国内の株式を自己勘定で保有している。
--	--------------------

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

## ①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	641		
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	641	N
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		O
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		641
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0

## ②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年7月20日現在)	S	1,677,276
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		0.04%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.04%

## (4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
3月31日	普通株式	20	取得	貸借取引
4月20日	普通株式	21	取得	貸借取引
4月22日	普通株式	20	処分	貸借取引
5月19日	普通株式	170	取得	貸借取引
6月15日	普通株式	300	取得	貸借取引
6月23日	普通株式	750	処分	63302.9
6月23日	普通株式	750	取得	63302.9
6月28日	普通株式	1,500	処分	63064.8
6月28日	普通株式	1,500	取得	63064.8
7月5日	普通株式	1,300	処分	64983.5
7月5日	普通株式	1,300	取得	64983.5
7月11日	普通株式	1,400	処分	62440.0
7月11日	普通株式	1,400	取得	62440.0

## (6)【保有株券等の取得資金】(13)

## ①【取得資金の内訳】

自己資金額(T)(千円)	0
借入金額計(U)(千円)	
その他金額計(V)(千円)	
上記(V)の内訳	
取得資金合計(千円)(T+U+V)	0

## ②【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
ナ 無し						

## ③【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 2【提出者(大量保有者)ノ2】(7)

## (1)【提出者の概要】(8)

## ①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和53年2月28日
代表者氏名	枝廣 泰俊
代表者役職	日本における代表者、東京支店長
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイジー(銀行) コンプライアンス部 仲野竜弥
電話番号	03-5208-7313

(2)【保有目的】(9)

当行ロンドン支店における中期的なディーリング目的により保有している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	14,637		
新株引受権証券(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株)	C	247,766	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	262,403	N
控除する株券等の数	P		O
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		262,403
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		247,766

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年7月20日現在)	S	1,677,276
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S) × 100)		13.63%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		20.94%

(\*注:従前の転換社債券)

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(短期大量譲渡に該当する場合)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の譲渡の相手方	単価
5月23日	新株予約権付社債	76,320	取得	新株予約権付社債転換価格修正による増
5月24日	新株予約権付社債	4,609	処分	普通株式への転換による減
5月24日	普通株式	4,609	取得	新株予約権付社債の転換による増
5月24日	普通株式	2,000	処分	UBS Securities Asia Ltd 68000.0
5月25日	普通株式	2,000	処分	UBS Securities Asia Ltd 64800.0
5月27日	普通株式	1,250	処分	Instinet (UK) Ltd 63803.4
5月27日	普通株式	300	取得	貸借取引
5月30日	普通株式	3,300	取得	新株予約権付社債の転換による増
5月30日	新株予約権付社債	3,300	処分	普通株式への転換による減
5月30日	新株予約権付社債	49,995	取得	新株予約権付社債転換価格修正による増
5月30日	普通株式	2,800	処分	Instinet (UK) Ltd 61560.8
5月31日	普通株式	8,510	処分	Instinet (UK) Ltd 64760.6
5月31日	普通株式	13,201	取得	新株予約権付社債の転換による増
5月31日	新株予約権付社債	13,201	処分	普通株式への転換による減
5月31日	普通株式	170	処分	貸借取引
6月1日	普通株式	6,400	処分	UBS Securities Asia Ltd 66576.6

6月1日	普通株式	8,586	処分	Instinet (UK) Ltd	66,064.1
6月1日	普通株式	16,502	取得		新株予約権付社債の転換による増
6月1日	新株予約権付社債	16,502	処分		普通株式への転換による減
6月1日	普通株式	80	取得		
6月2日	普通株式	1,814	処分	Instinet (UK) Ltd	65,511.8
6月2日	普通株式	93	取得		
6月3日	普通株式	45	取得		
6月3日	普通株式	2,070	処分	Instinet (UK) Ltd	65,755.9
6月6日	普通株式	16,921	処分	Instinet (UK) Ltd	69,052.2
6月6日	普通株式	6,600	処分	UBS Securities Asia Lt	70,210.6
6月6日	普通株式	25,123	取得		新株予約権付社債の転換による増
6月6日	新株予約権付社債	25,123	処分		普通株式への転換による減
6月6日	新株予約権付社債	10,352	取得		新株予約権付社債転換価格修正による増
6月7日	普通株式	6,000	処分	UBS Securities Asia Lt	69840.0
6月7日	普通株式	12,092	処分	Instinet (UK) Ltd	70052.8
6月7日	普通株式	25,123	取得		新株予約権付社債の転換による増
6月7日	普通株式	25,123	処分		普通株式への転換による減
6月7日	普通株式	270	取得		
6月8日	普通株式	10,250	処分	Instinet (UK) Ltd	70761.6
6月8日	普通株式	1,600	処分	UBS Securities Asia Lt	70381.2
6月8日	普通株式	16,749	取得		新株予約権付社債転換価格修正による増
6月8日	新株予約権付社債	16,749	処分		普通株式への転換による減
6月8日	普通株式	17	取得		
6月9日	普通株式	4,800	処分	UBS Securities Asia Lt	70,710.3
6月9日	普通株式	4,063	処分	Instinet (UK) Ltd	70,711.3
6月9日	普通株式	285	取得		
6月10日	普通株式	2,700	処分	UBS Securities Asia Lt	68,296.3
6月10日	普通株式	2,250	処分	Instinet (UK) Ltd	68,388.0
6月10日	普通株式	58,622	取得		新株予約権付社債の転換による増
6月10日	新株予約権付社債	58,622	処分		普通株式への転換による減
6月10日	普通株式	131	取得		
6月13日	新株予約権付社債	40,386	処分		新株予約権付社債転換価格の修正による減
6月13日	普通株式	43	取得		
6月13日	普通株式	918	処分	Instinet (UK) Ltd	70,552.9
6月14日	普通株式	1,000	取得		貸借取引
6月14日	普通株式	1,925	処分	Instinet (UK) Ltd	68,894.3
6月14日	普通株式	1,500	処分	UBS Securities Asia Lt	68,493.3
6月14日	普通株式	40	取得		
6月15日	普通株式	300	取得		貸借取引
6月15日	普通株式	30	取得		
6月15日	普通株式	5,700	処分	UBS Securities Asia Lt	66,216.7
6月15日	普通株式	2,952	処分	Instinet (UK) Ltd	66,216.7
6月16日	普通株式	2,300	処分	UBS Securities Asia Lt	64,478.3
6月16日	普通株式	2,172	処分	Instinet (UK) Ltd	65,314.1
6月16日	普通株式	33	取得		
6月17日	普通株式	3,600	処分	UBS Securities Asia Lt	64,193.4
6月17日	普通株式	4,070	処分	Instinet (UK) Ltd	64,193.4
6月17日	普通株式	592	処分	メリルリンチ PF & S	64,193.4
6月20日	普通株式	400	処分	UBS Securities Asia Lt	65,350.0
6月20日	普通株式	3,120	処分	Instinet (UK) Ltd	65,133.4

6月20日	普通株式	21,726	取得		新株予約権付社債転換価格の修正による減
6月21日	普通株式	3,600	処分	UBS Securities Asia Ltd	64,038.9
6月21日	普通株式	4,415	処分	Instinet (UK) Ltd	64,273.8
6月21日	普通株式	2	取得		64,100.0
6月22日	普通株式	4,164	処分	Instinet (UK) Ltd	64,001.9
6月22日	普通株式	4,400	処分	UBS Securities Asia Ltd	64,001.9
6月22日	普通株式	40	処分	UBS Securities Asia Ltd	64,001.9
6月23日	普通株式	1,750	処分	Instinet (UK) Ltd	63,904.1
6月23日	普通株式	2,700	処分	UBS Securities Asia Ltd	63,904.1
6月23日	普通株式	750	処分		63,904.1
6月23日	普通株式	5	処分	UBS Securities Asia Ltd	63,904.1
6月23日	普通株式	500	取得		貸借取引
6月24日	普通株式	1,780	処分	Instinet (UK) Ltd	63,707.9
6月24日	普通株式	382	処分	UBS Securities Asia Ltd	63,588.7
6月27日	普通株式	1,427	処分	Instinet (UK) Ltd	64,107.8
6月27日	普通株式	1,000	処分	UBS Securities Asia Ltd	64,020.0
6月27日	新株予約権付社債	23,160	取得		新株予約権付社債転換価格の修正による減
6月28日	普通株式	3,688	処分	Instinet (UK) Ltd	64464.2
6月28日	普通株式	1,100	処分	UBS Securities Asia Ltd	64054.5
6月28日	普通株式	1,500	処分		63064.8
6月28日	普通株式	50	処分	UBS Securities Asia Ltd	64800.0
6月29日	新株予約権付社債	42,200	処分		普通株式への転換による減
6月29日	普通株式	42,200	取得		新株予約権付社債の転換による増
6月29日	普通株式	15,012	処分	Instinet (UK) Ltd	68,891.6
6月29日	普通株式	6,800	処分	UBS Securities Asia Ltd	68,891.6
6月30日	普通株式	5,520	処分	Instinet (UK) Ltd	69,180.8
7月1日	新株予約権付社債	25,320	処分		普通株式への転換による減
7月1日	普通株式	25,320	取得		新株予約権付社債の転換による増
7月1日	普通株式	10,000	処分	Instinet (UK) Ltd	66741.2
7月1日	普通株式	2,900	処分		69400.0
7月1日	普通株式	273	取得		68600.0
7月4日	普通株式	19,170	処分		新株予約権付社債転換価格の修正による減
7月4日	普通株式	3,987	処分	Instinet (UK) Ltd	66,444.4
7月4日	普通株式	912	処分		66,444.4
7月4日	普通株式	67	取得		66,282.4
7月5日	普通株式	2,880	処分	Instinet (UK) Ltd	68,891.6
7月5日	普通株式	1,300	処分		68,891.6
7月5日	普通株式	66	取得		66,700.0
7月5日	普通株式	400	処分		貸借取引
7月6日	普通株式	2,257	処分	Instinet (UK) Ltd	67,060.0
7月6日	普通株式	500	取得		
7月7日	普通株式	2,880	処分	Instinet (UK) Ltd	65,450.6
7月7日	普通株式	2,760	処分		65,450.6
7月8日	普通株式	3,100	処分	Instinet (UK) Ltd	63,609.5
7月11日	普通株式	3,700	処分	Instinet (UK) Ltd	63,585.7
7月11日	普通株式	139	処分	野村證券	63,585.7
7月11日	新株予約権付社債	8,226	取得		新株予約権付社債転換価格修正による増
7月12日	普通株式	4,288	処分	Instinet (UK) Ltd	64092.1

7月12日	普通株式	1,400	処分		62440.0
7月12日	普通株式	267	処分	野村證券	63975.5
7月13日	普通株式	4,965	処分	Instinet (UK) Ltd	65502.3
7月13日	普通株式	3,600	処分	UBS Securities Asia Lt	65250.0
7月13日	新株予約権付社債	11,564	処分		普通株式への転換による減
7月13日	普通株式	11,564	取得		新株予約権付社債の転換による増
7月13日	普通株式	180	取得		65467.78
7月13日	普通株式	2,000	取得		
7月14日	普通株式	7,392	処分	Instinet (UK) Ltd	66156.6
7月14日	新株予約権付社債	16,520	処分		普通株式への転換による減
7月14日	普通株式	16,520	取得		新株予約権付社債の転換による増
7月14日	普通株式	15	取得		65733.3
7月15日	普通株式	12,273	処分	Instinet (UK) Ltd	69020.8
7月15日	普通株式	35,228	処分		67300.0
7月15日	新株予約権付社債	44,604	処分		普通株式への転換による減
7月15日	普通株式	44,604	取得		新株予約権付社債の転換による増
7月19日	新株予約権付社債	66	処分		新株予約権付社債転換価格修正による減
7月19日	新株予約権付社債	16,517	処分		普通株式への転換による減
7月19日	普通株式	16,517	取得		新株予約権付社債の転換による増
7月19日	普通株式	7,009	処分	Instinet (UK) Ltd	71996.4
7月20日	普通株式	168,899	処分		69524.3
7月20日	普通株式	6,760	処分	Instinet (UK) Ltd	69524.3
7月20日	新株予約権付社債	165,176	処分		普通株式への転換による減
7月20日	普通株式	165,176	取得		新株予約権付社債の転換による増
7月20日	普通株式	2,000	取得		貸借取引
7月20日	普通株式	3,000	取得		69500.0
7月20日	普通株式	1,000	取得	野村證券	70165.3

(5)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

--

(6)【保有株券等の取得資金】(13)

自己資金額(T)(千円)	30,577,514
借入金額計(U)(千円)	
その他金額計(V)(千円)	
上記(V)の内訳	
取得資金合計(千円)(T+U+V)	30,577,514

②【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
無し						

③【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 16【提出者(大量保有者)／16】

## (1)【提出者の概要】

## ①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	UBS Securities LLC
住所又は本店所在地	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington DE 19808 Delaware, USA
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## ③【法人の場合】

設立年月日	平成7年11月14日
代表者氏名	Robert B. Mills
代表者役職	Chief Financial Officer
事業内容	証券業

## ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	UBS証券会社東京支店 コンプライアンス部 久山美香
電話番号	03-5208-6041

## (2)【保有目的】

	証券業を営む上でディーリング目的により保有している
--	---------------------------

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

## ①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	5,100		
新株引受権証券(株)	A	— G	
新株予約権証券(株)*	B	— H	
新株予約権付社債券(株)	C(*注)	0	— I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	5,100 N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		5,100
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0

## ②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年7月15日現在)	S	1,677,276
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		0.30%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.18%

(\*注:従前の転換社債券)

## (4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
6月14日	普通株式	1,000	取得	貸借取引
7月19日	普通株式	2,000	取得	貸借取引

## (5)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

5,100株ユービーエス・エイ・ジー(銀行)へ貸し株
----------------------------

## (6)【保有株券等の取得資金】(13)

## ①【取得資金の内訳】

自己資金額(T)(千円)	0
借入金額計(U)(千円)	
その他金額計(V)(千円)	
上記(V)の内訳	
取得資金合計(千円)(T+U+V)	0

## ②【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
無し						

## ③【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当無し

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

1. UBS証券会社

2. ユービーエス・エイ・ジー(銀行)

3. UBS Securities LLC

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	20,378		
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株)	C(*注)	247,766	-
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	268,144	N
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P		O
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		268,144
			247,766

(\*注:従前の転換社債券)

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年7月20日現在)	S	1,677,276
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		13.93%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		21.12%



## 委任状

スイス連邦法に基づき設立され、本店をスイス連邦 8001 チューリッヒ、バーンホフシユトラーセ 45 に有し、日本国東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番一 号大手ファーストスクエアにおいて営業しているユービーエス・エイ・ジー（銀行）東京支店（以下「当行」という。）は、下記の者を代理人と定め、本店及び全支店を含む当行を代表して当行のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 本店および全支店を含む当行による日本の証券取引所に上場している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）を作成、捺印すること。
2. 報告書に関東財務局長に提出すること。
3. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
4. 復代理人を選任すること。

UBS証券会社 東京支店

サイモン・パンス

原文之

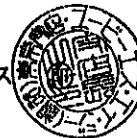
上記の証として、当社は、2004 年 3 月 15 日、権限ある役員をして本委任状に署名せしめた。

本委任状は本委任状の日付より一年の後にその効力を失う。

ユービーエス・エイ・ジー（銀行）

日本における代表者

クラウス・ウルス・ガブリエル・ダス



## 委任状 (意訳)

米国デラウェア州法に基づき設立されたユービーエス セキュリティーズ エルエルシー (以下、「当社」という。) は、下記の者を代理人と定め、各々当社を代表して当社の為に下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社及び当社の共同保有者による日本の証券取引所に上場している株式の5%若しくはそれ以上を超える保有に関し、日本国の証券取引法に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書 (以下、「報告書」という。) を作成すること。
2. 報告書を財務局に提出すること。
3. 本委任状の写しを報告書の補足書類として財務局に提出すること。
4. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
5. 上記 1. ないし 4. の行為に関し復代理人を選任すること。

### UBS 証券会社 東京支店

サイモン・バンス

ジョン・ウエスト

原文之

### ユービーエス・エイ・ジー (銀行) 東京支店

クラウド・ウルス・ガブリエル・ダス

野本 康夫

当社はここに、当該各代理人が本委任状に基づいて適法に行いまたは行わしめることを承認する。

本委任状の写しは正式書類として財務局への提出に使用される。

本委任状は、本委任状の日付より一年の後にその効力を失う。

上記を証として、当社は、権限ある者をして本委任状に署名せしめた。

---

Jeffrey H Laska

ディレクター兼

アシスタントセクレタリー

---

Johne E. Nutson

アソシエイト ディレクター兼

アシスタントセクレタリー

2005 年 1 月 11 日

## Power of Attorney

UBS Securities LLC, a Delaware limited liability company (the "Company"), hereby appoints the following persons as the Company's true and lawful attorneys-in-fact (each an "Attorney"), with power for any two of them acting together or jointly with any other authorized officer of the Company, on behalf of the Company, to:

1. complete the Substantial Shareholding Report and other reports ("Reports") in respect of any issue listed on the securities market in Japan in which the Company, together with other entities of UBS AG, holds in aggregate 5% or more of the securities in such issue for which disclosure is required under the Japanese Securities Regulations;
2. submit any such Reports to the Financial Services Bureau;
3. submit a copy (not the original) of this Power of Attorney to the Financial Services Bureau as supporting document to any such Reports;
4. send copies of any such Reports to the issuer and the related securities market;
5. appoint additional Attorney to represent the Company in any matter relating to preparation and submission of the Report and the disclosure and reporting of our shareholding.

### UBS Securities Japan Ltd., Tokyo Branch

Simon Bunce  
John West  
Fumiyuki Hara

### UBS AG, Tokyo Branch

Klaus Duss  
Yasuo Nomoto

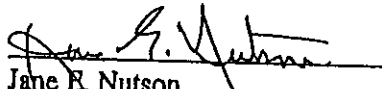
The Company shall ratify and confirm all documents, contracts, acts and things which the Attorney shall execute or do in the exercise of any of the powers conferred or purported to be conferred on the Attorney by this Power of Attorney.

A copy of this Power of Attorney shall be regarded as the official document for the purpose of submission to the Financial Services Bureau.

The authority conferred on the Attorney by this Power of Attorney shall terminate one year from the date hereof.

This Power of Attorney has been duly executed by and in the presence of:

  
Jeffrey H. Laska  
Director and Assistant Secretary

  
Jane E. Nutson  
Associate Director and Assistant Secretary

Dated: 11 January 2005